

会 議 録

会議の名称	令和5年第1回朝霞市地域公共交通協議会	
開催日時	令和5年5月29日(月) 16時00分から 17時25分まで	
開催場所	朝霞市産業文化センター 2階 研修室兼集会室	
出席者	<p>委員28名                      (久保田会長、松尾副会長、遠藤委員、黒川委員、小瀧委員、秦野委員、細川委員、関根委員、稲生委員、松戸委員、中山委員、村上委員、秋山委員、高橋委員、青山委員、大森委員、金子(睦男)委員、星野委員、渡辺委員、獅子倉委員、金子(八郎)委員、大塚委員、高野委員、須藤委員、櫻井委員、星加委員、増田委員、深澤委員 順不同)</p> <p>参考人5名                      (東武バスウエスト(株) 島村氏、朝霞警察署 篠田氏、国際興業(株)小川氏、積水化学工業(株) 井上氏、飛鳥交通(株) 野口氏)</p> <p>事務局7名                      (山崎都市建設部長、宇野審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長、村沢都市建設部次長兼開発建築課長、高橋まちづくり推進課主幹課長補佐、金井係長、海老名主査、高橋主任)</p>	
会議内容	<p>議題                      (1) 地域公共交通計画の進捗管理について                      (2) 市内循環バスのダイヤ改正および運行計画の見直しについて</p> <p>報告事項                      (1) 公共交通空白地区における取組状況について                      (2) 交通事業者からの報告事項について</p> <p>その他                      (1) あさかりードタウンデマンド乗合サービスについて                      (2) 公共交通の利用状況について                      (3) 委員の改選について</p>	
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和5年度第1回朝霞市地域公共交通協議会 次第</li> <li>・ 資料1 地域公共交通計画の進捗管理</li> <li>・ 資料2 バスロケーションシステム「バス予報」</li> <li>・ 資料3 市内循環バス「わくわく号」の運賃を改定します</li> <li>・ 資料4 「バスまちスポット」「まち愛スポット」</li> <li>・ 資料5 今年も防災フェアに公共交通&amp;交通安全ブースを出展しました!!!</li> <li>・ 資料6 市内循環バスのダイヤ改正および運行計画の見直しについて</li> <li>・ 資料7 公共交通空白地区における取組状況について</li> <li>・ 資料8 公共交通空白地区の先行検討3地区における無償型プレ運行について</li> <li>・ 資料9 路線バス(乗合バス)の条件運賃変更認可申請について</li> <li>・ 資料10 2023年度の鉄道事業設備投資計画</li> <li>・ 資料11 参考資料</li> <li>・ 資料12 附属機関の委員名簿</li> <li>・ あさかデマンド乗合サービスの一部運行変更及び運行状況のご報告</li> </ul>	
会議録の 作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管(保存年限 年)	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 ヶ月

	会議録の確認方法 出席者による確認
その他の必要事項	傍聴者 1人

## ◎ 開会

(司会：高橋主幹)

それでは、定刻となったため、ただいまから「令和5年度第1回朝霞市地域公共交通協議会」を開催する。

はじめに、前回、1月に開催した協議会以降、新たに委員に就任された皆様を御紹介する。

なお、お名前を呼ばれたらその場で御起立の上、一礼をお願いしたい。

関東運輸局の小川様に代わりまして、中山委員である。

埼玉県企画財政部交通政策課の山崎様に代わりまして、村上委員である。

埼玉県県土整備事務所の三谷様に代わりまして、秋山委員である。

朝霞警察署交通課の篠田様に代わりまして、佐々木委員である。なお、本日佐々木委員は所用により欠席のため、代理として前任の篠田様が出席である。

下内間木町内会の伊藤様に代わりまして、青山委員である。

朝霞市市長公室の関口様に代わりまして、櫻井委員である。

朝霞市福祉部の濱様に代わりまして、増田委員です。

現委員の皆様におかれては、令和5年6月までの任期となるため、引き続きよろしくをお願いしたい。

なお、委員名簿については、資料12として、本日机上に配付させていただいているため、併せて御確認をお願いしたい。

(司会：高橋主幹)

次に、開催に先立ち、協議会条例第7条第2項に規定する会議の成立要件を満たしていることを御報告する。

なお、本会議の議事録を作成する都合上、撮影や録音をするため、あらかじめ御了承いただきたい。

それでは、これからの議事進行については、協議会条例第7条第1項に基づき、本協議会の会長である久保田会長をお願いしたい。

(久保田会長)

会長の久保田である。会長が議事の進行を行うとのことであるため、皆様よろしくをお願いしたい。

議事に入る前にお諮りする。本協議会は市の傍聴要領により原則公開となっている。傍聴を希望される方がいた場合、その方の入室を許可してもよろしいか。

(各委員)

異議なし。

(久保田会長)

本日、傍聴者はいるか。

(事務局)

傍聴希望者 1 人いる。

(久保田会長)

それでは傍聴要領を確認していただいた上で、入室するよう指示していただきたい。

(傍聴者入室)

(久保田会長)

次に、資料の確認を事務局からお願いしたい。

(司会：高橋主幹)

それでは、本日の会議資料について確認をする。当日配付資料として、「あさかデマンド乗合サービスの一部運行変更及び運行状況のご報告」についての資料を机上に配付している。

(資料確認)

(久保田会長)

次に、議題に入る前に、皆様に御報告する。

協議会条例第7条第4項「会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提供を求めることができる。」との規定を適用し、「あさかデマンド乗合サービスの一部運行変更及び運行状況のご報告」については、積水化学工業(株)の井上様、飛鳥交通(株)の野口様に資料の説明をしていただく。

## ◎ 議題 1 地域公共交通計画の進捗管理について

(久保田会長)

議題(1)「地域公共交通計画の進捗管理について」事務局より説明をお願いする。

(事務局：海老名主査)

はじめに前回の協議会から今回までの振り返りをさせていただきます。

前回の協議会については、本年1月に開催し、市内循環バスの運賃改定について審議の上、御承認をいただいたほか、公共交通空白地区への新たな公共交通の導入に関する取組状況や、東武鉄道様のダイヤ改正、バリアフリー料金制度の適用が開始される旨についての御報告をいただいた。

今回は年度初めの協議会でもあるため、改めて具体的施策の内容及びスケジュールについて確認をしていく。

それでは、議題の1地域公共交通計画のスケジュール管理について、説明をさせていただきます。はじめに資料1を御覧いただきたい。

まず、資料の見方であるが、一番左の列に目標として、地域公共交通計画で定めている二つの計画目標を明記しており、隣の列には、二つの目標に向けた施策の方向性

を記載している。また、それぞれの方向性に関連する具体的政策を1から32まで、それぞれの施策内容と、令和3年度から令和7年度までのスケジュールを記載している。なお、黄色で塗られた枠については、既の実施した内容や、今後実施する内容などを記載している。

それでは、計画のスケジュール管理として、黄色の枠を中心に、順に確認をしていく。まず一つ目が、①-1「先行検討地区への新たな公共交通の導入」についてである。先行検討地区である根岸台7丁目地区、膝折町4丁目地区、上内間木地区の3地区への新たな公共交通の導入については、「新たな公共交通の導入に関するガイドライン」に基づき、3地区とも地域組織が設立され、現在、仮運行計画の作成まで終了した段階である。各地区の詳細については、後の報告事項の中で説明する。

次に、②-1「路線バス及び市内循環バス共通のバスマップの作成」について説明申し上げる。今年度、共通バスマップの作成を予定している。現在作成に向けての校正等を具体的に構想している段階のため、一定の形に整い次第、本協議会で提示したい。

続いて、②-4「バスロケーションシステムの導入」について説明申し上げる。資料2を御覧いただきたい。市内循環バスへのロケーションシステムの導入については、本年7月に実施する運賃改定と併せ、利便性向上に資する施策としての実施を予定している。よりよいシステムの導入に向け、本年4月から5月にかけてバスロケーションシステム構築業務に関する公募型プロポーザルを実施し、「バス予報」という名称のシステムを新たに導入することとなった。

資料2は、すでに「バス予報」が導入されている岩手県の抜粋資料である。シンプルでわかりやすく、誰にでも見やすいシステムになっており、専用のアプリを導入することなく、WEBブラウザ上で閲覧できるバスロケーションシステムとなっている。また、お気に入りのバス停を登録したり、検索履歴からも即座に確認したい情報を確認できるなど、使いやすいシステムとなっている。現在、同システムの導入に向けて、請負業者、バス事業者とともに調整中である。導入予定日は、運賃改定と同日の7月1日を目途にしているが、バス営業所内での十分な周知やテスト期間を考慮し、適切な段階にて運用開始できるように努めたい。

次に、資料1の2ページ目を御覧いただきたい。

施策④-1「朝霞台駅のエレベーターの設置等のバリアフリー整備」については、以前の協議会でも御報告したが、昨年度に朝霞市と東武鉄道様とエレベーターの早期設置に向けての覚書を締結し、協議を進めているところである。後程改めて東武鉄道様からも御報告いただく。

続けて、⑥-1「路線バスの確保・維持への取組」及び⑦-3「路線バス初乗り運賃との均衡」について説明申し上げる。

資料3を御覧いただきたい。こちらは広報あさか4月号に掲載した記事である。昨年度の協議会で幾度にもわたり協議を重ねてきたとおり、本年7月から市内循環バス運賃改定を実施する。大人運賃を150円から180円、小児運賃を80円から90円に改定し、路線バス初乗り運賃との均衡を図ることにより、市内循環バス・路線バス両社の持続性、共存性を高めていきたい。

次に⑦-1、「利用実態に応じた運行計画の見直し」について説明申し上げる。

運転手の拘束時間等の改善に向けて、来年4月に予定される改善基準告示の改正を踏まえ、今年度は市内循環バスのダイヤ改正の実施、また併せて運行計画の見直しへ着手を考えている。こちらについても後程詳細を説明する。

続いて、⑧-4「バス待ちスポットの啓発活動の強化の検討」について説明する。資料4を御覧いただきたい。「バス待ちスポット」、「まち愛スポット」については、バス停の近くでバスが来るのを待つ施設、またはバス停まで歩くときに途中で休憩に使用できる施設であり、埼玉県が進める取組である。こちらについて、昨年度市内の公共施設を複数登録した。資料の2枚目には、実際に登録した施設を一覧で提示している。「バス待ちスポット」、「まち愛スポット」合計して18施設を登録している。これらの施設や、施設付近のバス停には、ステッカーを提示し、利用者へ周知を既に実施している。今年度については、更に民間施設の登録に向けて検討し、バスの利便性の向上に努めていきたい。

資料5、⑩-3「バスの魅力をPRするイベントの検討」について説明する。こちらについては、昨年11月にくみまちモールあさか、カインズ朝霞店前で開催された市のイベントである「朝霞市防災フェア」に、令和3年度に続けて参加し、公共交通や交通安全ブースとして出展を行った様子を掲載したものである。当日は西武バス様にも御協力いただき、市内循環バス「わくわく号」の車両を展示し、乗車体験や乗り方案内、小さなお子様に交通安全に気軽に触れていただけるゲーム形式の催しといった企画を実施した。資料でも確認いただけるように、当日は多くの方にお立ち寄りいただき、大盛況で終えることができた。今後においても様々な機会でのバスの魅力向上、公共交通機関の利用促進を図っていきたいと考えている。

以上、昨年度実施した施策を中心に紹介させていただいた。今回説明した施策のほか、複数年にわたり調査・検討、また実施していく施策が多数あり、中には実現までに相当の時間を要するものもあるが、着実に各施策を進めていきたいと考えている。委員の皆様におかれても、各施策の推進に向け引き続き御協力をお願いしたい。議題(1)について、事務局からの説明は以上である。

(久保田会長)

議題1について、何か質疑はあるか。

(黒川委員)

資料4、「バス待ちスポット」について、18の施設については近隣のバス停のバスの発車の時刻表やバス停の位置など、施設の出入口やロビーに提示してあるのか伺う。

(事務局：海老名主査)

公共施設についてはステッカーだけではなく、この近くにあるバス路線のバスマップや時刻表も合わせて、市内循環バスだけではなく路線バスの路線も提示している。

(金子(八郎)委員)

シェアサイクル、サイクルポートの設置について伺う。資料で利用回数はデータとして確認できるが、設置の箇所数、自転車の設置台数は把握しているか。また、利用者が事故に遭った場合、その報告や連絡は市にあるのか。ヘルメットの着用が努力義

務になったので、ヘルメットの着用の啓発活動が大切だと考えている。

(事務局：海老名主査)

設置箇所数については現在朝霞市内のステーションは公共施設、民間施設を合わせて126箇所ある。

ラック数については、細かい数字はわかりかねるが、概ね900台から1,000台ぐらいの間と記憶している。

また、利用者の事故の報告の関係については、一件ごとに報告は頂いていないが、年度ごとにまとめたものを、最終報告書の中で、こういった事故が何件あったといったようなものを一覽で報告を頂いている。

基本的にはシェアサイクルの事故はやはりユーザーが比較的若い世代が多く、高齢者の方は比較的利用が少ないという傾向もあるので、事故の件数自体は一般の自転車の事故よりもはるかに少ないというデータが得られている。

ヘルメットについては、シェアサイクルの事業者で、ヘルメットを用意するというハード対策までは実施していないが、アプリの中で啓発活動を丁寧に行っている。市としても、自転車利用においてはヘルメットの着用が努力義務化になったので、シェアサイクルに限らず、自転車の利用の際におけるヘルメット着用について啓発していきたい。

(稲生委員)

私は埼玉県乗用自動車協会の代表として、本協議会に参加させていただいている。資料1、①-3「新たな公共交通の導入」について、上内間木地区、膝折町4丁目地区、根岸台7丁目地区と3箇所想定されているが、以前に内間木地区で公共交通空白地区があるということで、ワゴンバスを運行した経緯があるが、その時はワゴン車でバスを運行するにあたり、駅には乗り入れないという条件で実施した経緯があった。その時は三年契約だったが、利用者数が少なく、一年三ヶ月程度で中止となった。運行経路としてもバス路線と重複する箇所があり、「乗られるか」と尋ねても「駅に行かない」ということで、利用者が少なく中止となった。

今回の案件について、全てワゴンバスが駅構内に乗り入れするという事になっているが、県全体から考えると、他の自治体が同様な施策を行う際に、「朝霞がこうやっているから」と、他自治体にも影響があると思う。タクシー業界としては、駅構内に入らないということであれば今回の事業に協力することもやぶさかではないが、構内に入るのだけはやめていただきたい。これは、地元のタクシー協議会としても同じ意見である。市としての意見を伺いたい。

(事務局：宇野審議監)

内間木地区で行われた過去の社会実験については、ワゴンバスで内間木地区を巡回後、内間木公園で乗り換えて、市内循環バスや民間路線バスに乗り継ぐ形で運行したが、乗り換えという手間が地元の方から敬遠され、予想していた需要が見込めず、費用対効果の面から中止した経緯がある。

今回の先行検討3地区については、この協議会の中でまずは公共交通空白地区として地区を設定し、ガイドラインに基づき協議を進めている。今は仮運行計画を作り、

実証実験の前にプレ運行という形で、アンケート調査とは別に実際に走ってみて需要を調査し、本協議会に諮り、駅構内に乗り入れるのかも含めて、各交通事業者も含めた委員の皆様から意見を頂き、地元の皆様とも協議した上で最終決定したいと考えている。

(金子(八郎)委員)

⑧-5「北朝霞駅西口ロータリーの改修の検討」について、このキャロットロータリーと呼ばれているロータリーだが、広さとしては大きくないものの、十分活用できると考えている。

(久保田会長)

御意見ということで承った。他に何か質問はあるか。

ないようなので、議題の2について引き続き事務局から説明をお願いします。

## ◎議題2 市内循環バスのダイヤ改正および運行計画の見直しについて

(事務局：海老名主査)

それでは、資料6を用いて、議題2「市内循環バスのダイヤ改正および運行計画の見直し」について説明させていただく。

先程の議題1でも申し上げたとおり、今年度は市内循環バスのダイヤ改正を進めていきたいと考えている。

実施する理由・目的としては、改善基準告示と呼ばれる自動車運転者の拘束時間や休息期間等を定めた基準があり、運転者の労働環境の改善に向けて、その内容が来年4月から改正される予定である。新基準に即す形で、循環バスのダイヤ改正を実施していきたいと考えている。

市の循環バスについては、遅い時間帯、22時近くまで運行している便もあり、県内の他市や近隣市と比較しても運行本数が多く、時間帯も朝から夜まで運行しているダイヤになっており、運転手の拘束時間についても、改善基準告示の内容を超える時間を拘束する実態になっている。当然、便数を多く確保していることもあり、年間延べ30万人以上の方に利用いただいているので市としてもサービス水準は出来る限り維持すべきと考えているが、他方で、バス事業者での運転手の確保が大変難しい状況の中、一人の乗務員にかかる負担は大きく、市が運行するバスにおいては、何よりも労働環境の改善は不可欠であるものと考えている。

運転手の拘束時間を短縮するダイヤとなるため、基本的には減便が余儀なくされる内容となるが、その中でも、OD調査、バス停や時間帯ごとにどのぐらいの方が利用されているかを調査した上で、利用が少ない時間帯、特に夜間帯の便の繰り上げなどを中心に検討していく。

また、同時に利用が少ない区間や時間帯、また利用が多い区間や時間帯の増便などについても検討し、効率的な運行計画への見直しも着手したいと考える。

更に、検討にあたっては、運行経費等を踏まえながら、面的な交通ネットワークを維持しつつ、運行計画が図れるように努めたいが、見直しには十分な調査や手続き期間等を要するため、今年度については、まずは検討に着手することとし、見直しの方

針・目途が立った時点で、正式にこの協議会で諮ってまいりたいと考えている。

なお、スケジュールについては、改善基準告示の改正が来年4月に予定されていることを踏まえ、そこを一つのリミットとし、本日5月29日、協議会にて取組内容の提示の上、6月にOD調査の実施、次回8月頃に予定する協議会にて、具体的なダイヤ改正案の提示と、さらにその次の協議会にて内容を確認できればと考えている。資料の2枚目に、厚生労働省が公表する改善基準告示のチラシを添付しているのので、参考に御覧いただきたい。説明は以上である。

(久保田会長)

改善基準告示が来年4月なので、資料のスケジュールにあるように来年4月のダイヤ改正が必須なのはわかった。運行計画の検討、路線の見直し等の動きも書かれているが、それはどのタイミングになるのか。

(事務局：海老名主査)

来年の4月にダイヤ改正の実施が決定しているため、それは運輸局の手続を含めると、8月、11月の協議会で内容を確定していきたいと、また運行計画の見直しについてはまずは現状どのくらい利用があるのかをきちんと精査をした上でどういう見直しをすれば運行改善が図れるのか検討を行いたい。ダイヤ改正については来年4月というのが1つの目途ではあるが、運行計画の見直しについては着実に検討を行い、協議会にて審議いただけるような内容に固まり次第、適宜御審議いただきたいと考えている。

まずは第一段階として改善基準告示を満たすためのダイヤ改正があり、第二段階として、運行計画の見直しも検討というのがあるというように認識いただきたい。

(久保田会長)

路線見直しはもう少し後ということではいか。両方並行して議論・見直しをしていくのか。今年度はダイヤ改正についての議論に集中することとし、来年の4月以降、路線の見直しについての議論が進むということではいか。

(事務局：海老名主査)

そのとおりである。

(黒川委員)

改善基準告示を満たすためにダイヤ改正を行うということだったが、併せて路線の見直しも行い、改善基準告示に収まるようにするということが当初の説明だったと思う。路線の見直しが改善基準告示よりも後となると、当初言ったことと違って改善基準告示とは関係なく、路線の見直しをやるということになると思うが、その必要性はあるのか。

今回例示している区間を見直すと、本町地区に大きな交通空白地域ができる。駅から近いから便利だろう、という思い込みがあるが、実際にはこの区間を使ってる方も一定数いる。岡並木さんが1981年に『都市と交通』という本で書いているが、東京も中心部が路面電車から地下鉄に変わっていくと、駅と駅の間が空きすぎて、非常に



移動に時間かかるようになったということが書かれている。駅の近くだから全部歩けばいいだろうという感覚があるが、それが出来ない人が乗り物に乗っていると思う。そのあたりのケアはどうするのか。路線の見直し時に議論していくということでしょうか。

(事務局：宇野審議監)

市としては、来年の改善基準告示に向けてダイヤ改正を必ず成し遂げなければいけないというのが一義的にある。本協議会の中でも説明したとおり、運行するルートの見直しや時間の配分なども併せて検討に着手するという意図である。今後の説明の中でそちらについての進行具合も御説明することはあると思うが、基本的に今年度については改善基準告示を満たすためのダイヤ改正について中心に議論いただくという認識でお願いしたい。

(黒川委員)

来年4月以降はどういった議論のイメージになるのかを伺う。4月までは改善基準告示に併せてバスの便数を大きく減らしていくと思うが、減らした後の4月以降、路線の見直しと、別な意味でのダイヤの見直しがあると思うが、どのような議論になるのか。この場で委員の方と共有したい。

(事務局：金井係長)

市として想定しているのは、今年度実施するOD調査を基に現在の利用実態を把握するとともに、7月に実施する運賃改定、現在検討を行っている公共交通空白地区の取り組みなど、様々なものが並行して動いているので、4月以降そういった状況と今後の動きを整理しながら、面的な公共交通の実現に向けて改めて整理の上、議論を行っていきたいと考えている。

(久保田会長)

他に質問はないか。では、報告事項(1)、公共交通空白地区における取組状況について、説明をお願いしたい。

## ◎ 報告事項 (1) 公共交通空白地区における取組状況について

(事務局：金井係長)

それでは、報告事項(1)公共交通空白地区の取り組み状況について説明させていただく。資料7を御覧いただきたい。先行検討3地区の現在の進捗状況の報告をさせていただきます。

まず内間木地区だが、前回、協議会を開催した令和5年1月30日からの動きとして、その後も委員の皆様にお集まりいただきながら、仮運行計画の検討を行い、ルートを実際に試走し、最終的に仮運行計画が決定したところである。

5月に入り、その次のステップである需要調査についても、皆様の御協力の上、現在配布を実施しており、5月中に回収作業を地域で行っていただく予定である。その後、市に御提出いただいた後、実際の需要状況を分析していく予定である。

次に根岸台7丁目地区だが、前回の協議会以降の動きとして、需要調査を行い、回

収も完了しており、現在集計作業も概ね完了している。今後の動きとしては、6月17日土曜日に、検討会を改めて予定しており、そこで今回の需要調査の結果を報告させていただくとともに、検討結果を踏まえ路線変更等の仮運行計画の見直しについて、地元の皆様と改めて協議を行う予定である。

膝折町4丁目地区についても仮運行計画の作成について議論を重ねていただき、上内間木地区と同様、試走を行った。こちらの地区でも仮運行計画の作成が現段階で完了したところである。需要調査の実施については、その内容や配布方法について地域の皆様で検討いただいているところだが、予定としては、6月の中旬に配布を開始し、およそ1ヶ月で回収という流れになっている。また、膝折町4丁目地区の議論の中で、バス停の関係で議論があり、地域組織の皆様から、バス停の位置を設けないフリー乗降の区間を路線全体で設けられないか、ということで提案を頂いた。市の方で議論を行ったところ、現在の朝霞市の道路状況では安全に運転するための担保が難しく、安全面上の課題が大きいということから、フリー乗降制の実施は難しいということと説明させていただいた。

次のページを御覧いただきたい。次のページ以降はそれぞれの地域の仮運行計画を整理した書面となる。かみうち号については、図中のルートは、空白地区を通り、駅に向かうルートとなる。公共交通空白地区の取り組みについてはガイドラインの基本方針として位置付ける、空白地区から駅に向かうという方針に基づきルートを現在設定しているところである。

また運賃については、300円で設定しており、運行時間については8時台から18時台、また、運行曜日については月火木金となっている。

次のページは根岸台地区について示しており、こちらについても空白地区と駅を結ぶルートとなっている。運賃は同じ300円、運行時間については7時台から18時台、運行曜日については月水金土の4日となっている。

最後に膝折町4丁目地区についても、ルート作成は同様の考えで行っており、運賃も同じ300円である。運行時間帯については8時半から18時台運行曜日は月火水金として設定している。

今説明させていただいたとおり、運賃については皆様に説明し、基本片道300円という形で現段階では設定させていただいている。運行曜日についても協議の結果、週4日と設定させていただいている。

次のページを御覧いただきたい。こちらの上内間木地区の方で実際に配布したアンケート調査票である。詳しい説明は割愛するが、今回のアンケート調査の主旨などを記載し、運行ルート・運行ダイヤを添付した上で、調査を行っているところである。こちらについては、配布が完了した根岸台7丁目地区についても同じ設問で実施しており、今後実施を行う膝折町4丁目地区においても若干の文言の修正はあるものの、基本的な内容としてはこちらと同じ形で実施する予定である。

続いて、資料8を御覧いただきたい。先程質疑の中でも事務局から説明があったが、公共交通空白地区での無償型プレ運行の実施を現在検討している。先行検討3地区については、仮運行計画が決定し、順次アンケート調査に移っている。市としては、仮運行計画の見直しの活用や、新たな公共交通の周知も兼ね、無償という形で一定期間、各地区ごとに1ヶ月で合計3ヶ月のプレ運行を実施したいと考えている。こ

ちらについては、アンケート調査だけでは測れない実態に即した利用状況の把握と分析を行い、その上でアンケート調査並びにプレ運行の結果を基に、実証運行の可否判断を行うべく、検討を行っている。スケジュールについては資料のとおりだが、次回の協議会にて説明の機会を設け、その後秋から各地区1ヶ月、期間を定めて実施したいと考えている。どの地区から行うかは今後調整する予定である。説明は以上である。

(久保田会長)

ただいまの説明を受けて、質問はあるか。

(遠藤委員)

膝折4丁目地区でフリー乗降制は実施しないということだったが、私の方でも住民の方から意見を伺っている。プレ運行の時も、最初からやらないということによいか。

(事務局：金井係長)

難しいという認識の下、実施しない予定である。

(遠藤委員)

この件については協議会の中でも了承は得られているということによいか。

(事務局：金井係長)

協議会の中で可否について諮ったわけではないが、地域組織から要望をいただいた段階で市で協議した結果、安全上の課題から難しいという結論を伝えさせていただいている。

(久保田会長)

他に質問はあるか。

(大塚委員)

3地区とも運賃が300円で統一されているが、年齢・障害の有無等で運賃の割引は考えているか。

(事務局：金井係長)

運賃300円については、地域組織の中と協議の上で設定している。障害者運賃等の要望は頂いておらず、また収支率の関係もあるので割引の実施は考えていない。

(大塚委員)

私自身としては、障害者、あるいは80歳以上の高齢者やシングルマザー等の人については割引するということをぜひ検討してほしいと思う。県内各地を調べても多くの市町村で運賃割引をしているところがある。そうした点を踏まえ、割引制度を検討してほしいと思う。

(事務局：宇野審議監)

空白地区の運行については収支率が大きな課題であり、一方で大塚委員が仰る高齢者や障害者の方などへの運賃割引については、他市では福祉分野が運賃補助を行っているものもあれば、運賃そのものを割引しているところもある。福祉分野と連携しつつ、今後の課題としていきたい。

(久保田会長)

重要な意見だと思うのでぜひ検討していただきたい。他に御意見はあるか。

では次に交通事業者からの報告事項に移っていただきたい。資料9について、東武バスウエストの山科委員から御説明いただきたい。

## ◎交通事業者からの報告事項について

(山科委員)

東武バスでは、2023年3月に路線バスの運賃の変更の認可申請を国土交通省に行った。申請理由としては、これまで輸送の安全安心を事業の根幹としており、また利用者サービスの充実を図るなど、安全安心の確保を最優先として輸送サービスを提供しており、バス運賃については26年間運賃を変更することなく事業を継続してきたが、事業環境が大きく変化し、コロナ禍以降輸送人員が大幅に減少し、収入面においては厳しい状況であった。更に、人件費や燃料費の増額とともに、収入減少と、事業経営を圧迫していることに合わせ、今後においても運転手不足に対する人員の確保や、安全輸送に取り組むための設備投資の経費も増加が見込まれるため、公共交通事業として安全安心を確保し、バス事業を継続していくために収支の改善が必要であると判断し運賃変更の申請をした次第である。現在初乗り運賃は180円だが、200円となる予定である。順調に進めば、認可を得て、運賃改定については7月22日を実施予定としている。以上である。

(久保田会長)

ただいまの説明について、何か質問はあるか。

(黒川委員)

現役世代なので値上げは受け入れられるが、バスの状況として、以前に自宅前のバス路線が廃止されそうになった。運転手不足は一番の課題だと思うが、運転手の確保策として、バス会社としてどのような取り組みをしているか伺いたい。運賃を上げて路線維持ができれば住民としては仕方ないと思うが、バスの運転手が集まらずに廃線ということは辛いので、確保に向けて賃金を含めてどのような対策をしているか伺いたい。

(山科委員)

賃金も含め様々努力している。免許を持っていない方に養成制度として、教習所代を出す、また、地方から都市圏に引っ越すための資金を援助するなど、運転手の確保に向けて努力している。

(久保田会長)

引き続きの御尽力をお願いしたい。

続けて、東武鉄道の小瀧委員より資料10について御説明願いたい。

(小瀧委員)

資料10について説明する。こちらは4月28日にリリースした、2023年度の鉄道に係る設備投資計画である。6ページ上段、案件となっていた朝霞台駅のエレベーター新設については、朝霞市の協力を得て、現在工事着手に向けて鋭意準備中である。エレベーターは改札階と北口及び南口の地上部、改札階と上下ホームをつなぐ4機のエレベーターを新設する。完成時期、設置位置など、工事計画の詳細については、発表できる段階になれば公表していきたい。工事施工にあたっては安全を第一に早期整備に努めていきたいと考えているので、御理解御協力をお願いしたい。

(久保田会長)

ただいまの説明について、質問はあるか。

それでは、続けて国際興業の細川委員より御説明願いたい。

(細川委員)

本会議でも議題になっている、改善基準告示、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準だが、改正され、令和6年4月1日以降に適用されることとなり、市内循環バスに関しては、運転手の拘束時間が守れない等の問題があるということだったが、私どもとしては運転手不足の深刻度が、今でも不足している状況もあるにも関わらず、令和6年4月1日以降になると深刻度が更に増してしまう。今まで1人の運転手でできた仕事が、1人で運転できないというような状況になってしまうことから、既存の路線の維持すら危ぶまれるという状況に直面している。

これは、弊社全体において概ね同様の状況であり、特定の地域に偏って発生しているというわけではない。したがって、朝霞市内を運行している弊社の西浦和営業所についても、例外ではない状況である。

市内を運行する弊社の一般路線については、西浦和営業所、さいたま市の桜区に所在しており、こちらで担当させていただいている。そのため、担当する朝霞市内の運行系統については、荒川を回送で渡って出入庫させるため、収入を生まない回送区間が長くなり、運転手や車両の運用の効率の問題で、非常に非効率になっているのが実情である。運転手不足の深刻度が増す中でこのような状況というのは看過できないという状況であり、朝霞市内の弊社の路線については、段階的な減便、もしくは路線廃止、先程黒川委員から話もあったが、以前弊社から申出をさせていただいたような、路線廃止を検討せざるを得ないような状況に追い込まれている状況である。

具体化次第、今後改めてこの協議会に問題提起させていただく可能性もあるので、御利用のお客様に御心配おかけすることとなり誠に恐縮ではあるが、よろしく願い申し上げたい。

また、弊社と朝霞市との単年度の協定に基づく、朝霞市内循環バス「わくわく号」の内間木線については、一般路線と同様に運転手不足が深刻化することにより、来年度以降の協定を締結することが困難な状況に陥っている。加えて、車両の問題もあ

る。内間木線の配車台数は1台で、点検や故障の時には代車運行が必要になるが代車車両の老朽化により、その代車で運行がいつできなくなるかわからない不安定な状況になってしまっていることを理由として付け加えさせていただく。先程も東武バス様にも御質問されていたが、運転手不足について解消するために何か努力しているのかということ聞かれることがあるが、東武バスウエスト様と同様に、まず運賃改定をいち早く、本年の3月16日付で実施しており、乗務員の賃金の改善を図りたいと考えている。その他、定年延長を行ったり、地方への採用活動の展開もやっているものの、正直なところ特效薬としてはなっていないのが実情である。他にも様々な社内的な施策をやっているところだが、それが実を結んでおらず、運転手不足の解消どころか、自然減に対しても対処できていないのが実情である。説明は以上である。

(久保田会長)

ただいまの説明について、質問はあるか。

今後、循環バスの運行計画の見直しを議論するが、現実問題としてこのような厳しい状況であることを念頭に議論をしなければいけないと感じる。覚悟を持って議論をしたいと思う。報告事項は以上とさせていただきます。

#### ◎ その他 (1) あさかりードタウンデマンド乗合サービスについて

(久保田会長)

続けて、次第4その他について、まず一点目、あさかデマンド乗合サービスについて、飛鳥交通(株)野口様より説明をお願いします。

(飛鳥交通 野口氏)

飛鳥交通(株)の野口である。出席の承認をいただき、感謝申し上げます。朝霞デマンド乗合サービスの運行状況の報告と今後ということでお話する。配布資料、4ページ、5ページを御覧いただきたい。利用状況として、平日4日間、週4日実施しており、月に1、100人程度、5月度も同様に1、200人弱の利用状況である。今年の1月から根岸台7丁目地区の住民の方も利用できるようにバス停を設置し、周知を行い、実証したところではあるが、利用している人が少なく、全体の1パーセント程度である。今後、朝霞市の乗合小型バス、ねぎし号がプレ運行を実施すると思うが、その際は根岸台地区はクローズにしないといけないと考えている。

実証実験が6月下旬までと申し上げていたが、現在積水化学様とどうすれば継続できるか、有償運行も含め検討している。

有償で行いたいとなった場合、次回の協議会の場で御報告させていただき、皆様の承認を頂きたいと考えている。また、ある程度具体化された段階で、市を通じて各事業者の有償化についての説明に伺いたいと考えている。説明は以上である。

(久保田会長)

ただいまの説明に対して質問はあるか。

それでは、(2)公共交通の利用状況について事務局から説明をお願いしたい。

## ◎ その他 (2) 公共交通の利用状況について

(事務局：高橋主任)

公共交通の利用状況について、二点情報共有及び報告する。

一点目が新型コロナウイルス感染症による関係業界への影響について、二点目が市内循環バス及びシェアサイクル利用状況についてになる。

資料1ページ目を御覧いただきたい。こちらは国土交通省から出されている資料で、令和5年3月末時点での鉄道・バス等公共交通の利用状況が示されたものである。なお、4月、5月については見込みの数字となっている。

乗合バスについては、令和4年9月以降、回復傾向が見られるが、依然として厳しい状況が続いていると見受けられる。具体的には、一般路線バスについて、運送収入が30%以上減となった事業者が令和5年1月では全体の16パーセントだったが、令和5年3月では、14パーセントとなっている。

次ページを御覧いただきたい。貸切バスについての説明資料である。貸切バスについても、回復傾向が見られるものの、令和5年4月、5月の予測では50パーセント以上運送収入が減る見込みであるとの回答が30パーセントを占めており、厳しい状況には変わりないと見える。

次ページを御覧いただきたい。タクシーについての説明資料となる。タクシーについては、運送収入・輸送人員ともに前月2月と比較すると減少幅が大きくなっていることが見受けられる。また、4月、5月についても約2割の事業者が30パーセント以上の運送収入減を見込むなど、引き続き厳しい状況となる見通しである。

次ページを御覧いただきたい。鉄道についての説明資料である。輸送人員について、50パーセント以上減少と回答した事業者については、令和5年3月時点ではゼロとなった。

全体として新型コロナウイルス感染症による影響については、どの業界においても依然として大きいものがあると見受けられる。市としても、公共交通の利用促進に引き続き努めたいと考えている。

次に、市内循環バス及びシェアサイクルの利用状況について報告する。

シェアサイクルについては、令和4年度の貸し出し回数については一ヶ月当たり平均して約37,000回であり、月によっては料金改定以前よりも多く貸し出しされている月もある。

市内循環バスについては、令和4年度の輸送人員は一ヶ月当たり平均して約31,000人である。令和3年度の一ヶ月当たりの人数は平均して約28,000人となるため、輸送人員という面では回復していると思われる。

今後においても、引き続き利用動向を注視していく。報告は以上となる。

(久保田会長)

ただいまの説明について質問はあるか。

(金子(八郎)委員)

前の議題に戻るが、資料1の3ページ目、⑩-3、市内循環バス30周年記念事業検討について、前回、例えば20年、25年周年では開催したのか。もしも開催して

いたら、こういった内容を行ったか伺いたい。朝霞市制施行50周年記念式典を行い、55周年も行った。短い感覚で行うのはコスト面でも疑問を感じる。

(事務局：海老名主査)

30周年記念事業の検討については、まだ未定である。今後検討をしていく段階なので、現在はお示しできるものはない。また、20周年では特段実施していない。いずれにせよ十分な周知を行い、30周年という一つの節目ではあるので、過度な経費をかけずにバスの魅力を伝えたいと考えている。令和6年度が30周年なので、本年度に検討を行いたいという意義の下で記載している。

(久保田会長)

他に質問はあるか。それでは続けて、(3)委員の改選について、事務局から説明をお願いしたい。

### ◎ その他 (3) 委員の改選について

(事務局：高橋主任)

それでは、委員の改選等について、資料12を用いて説明する。

皆様の任期については、協議会条例第6条第1項に規定するとおり、任期は2年、再任は妨げないと定めており、令和5年6月30日をもって、月単位で2年が経過し、皆様の任期が満了するところではあるが、皆様におかれては、引き続き、委員を務めていただきたくお願い申し上げたい。

なお、2期目の任期については、2年間となる。後日改めて委員の継続について依頼する文書を送付させていただくので、御協力のほどよろしくお願いしたい。

(久保田会長)

その他、委員から連絡事項等あるか。

(村上委員)

埼玉県企画財政部交通政策課の村上である。埼玉県では、エネルギー価格が高止まりしていることを踏まえ、昨年度に続けてバス事業者、タクシー事業者に対して燃料費高騰の支援金を支給することとした。6月末から申請を受け付ける。連絡事項は以上である。

(久保田会長)

最後に、事務局から連絡事項はあるか。

(事務局：海老名主査)

次回の協議会について、御案内させていただく。今回は8月頃を目安として開催を検討している。詳細が決まり次第御案内するので、引き続きの参加をお願いしたい。次回については、循環バスのダイヤ改正案の提示や、交通空白地区の最新状況を報告予定である。



(久保田会長)

それではこれをもって議長の座を降ろさせていただく。進行を事務局にお返しする。

◎閉会

(司会：高橋主幹)

以上をもって、令和5年度第1回朝霞市地域公共交通協議会を閉会する。

以上